

## これまでの審議会における委員からの主なご意見

平成24年11月26日  
事務局

## 1. 対策の方向性について

- 2020年までは中位対策、30年までは高位対策など、細かくタイムスケジュールを考慮して議論する必要がある。代替化が進めば、冷媒管理や再生の方はそれほど重要ではなく、代替化が実は社会的コストが一番安くすむかもしれない。一番抜本的であり、優先すべきではないか。
- 代替が進んでいくことは重要だが、代替品を入れる際の廃棄時対策も重要。
- フロン法の5年見直しということも踏まえて、対策全体の方向性、現行法で十分でない部分を両方議論すべき。
- 2050年のフロン廃絶を目指して、各施策でどの程度の効果を見込むか、道筋を示すことが必要。
- 社会的コストも含めて、効果がある対策を目指すべき。

## 2. フロン類使用製品のノンフロン・低GWP化推進（フロン機器・製品転換）

- 産業活動、経済活動の自由、自主的な取組を尊重しながらも、一定の目標を達成していく枠組み規制のやり方は意味がある。
- 目標値を決める際には、効率、安全性、経済性等様々な点を考慮しなければならない。保安規則との関係も整理する必要がある。
- 低GWP機器のユーザーによる導入を促進する仕組み（支援策等）、現在代替先がない製品について開発を促すような取組が必要。
- ユーザーにとっては、二重投資を防ぐ観点から、フロン類からの代替に関するある程度方向性が出た方が良い。導入コストの問題やメンテナンス体制の問題はある。フロン税との優劣関係を考えても良いのではないか。
- エアゾールの転換に当たって、ダストブロワーの団体を立ち上げてほしい。保安規則との関係も整理する必要がある。
- 断熱材については、これまで自主行動計画で進めており、ノンフロン化率は54%。有力な代替候補の評価が終了したところで、2020年がノンフロン化のメド。

## 3. フロン類の実質的フェーズダウン（回収・再利用促進等）

- ガスメーカーが回収にも責任を負っていくというのは一つの方法だが、インセンティブが必要。再利用割合を定めるなら、再生コストとの価格差を埋めるため、新規分に対して課税してコスト的に釣り合わせないと回らないのではないか。
- 拡大生産者責任には賛成だが、いくつか課題あり。①自然冷媒はフロン冷媒と生産者が異なるので、自然冷媒への転換はフロンメーカーによる負荷は減らないのではない

か。②GWPの小さい冷媒を使うと非常に影響力が大きいので、これだけで対策が終わってしまうことはないか。③指標は絶対量でなく、国内供給量で割ると、平均GWP値が出るので良いのではないか。

- 破壊せず再利用をすると、どこかで外に出てしまうことも考えられるので、その防止の方法は考えるべき。価格が付いても安ければ、出すことになりかねない。
- 政策の実現可能性や費用対効果を考える上で、フロンの価格がポイントになるのではないか。
- （再生を促進することで）フロンの値段が高くなるのであれば、機器メーカーが転換を進めるという効果もあり得る。
- 再利用には課題も多い。特に、混合冷媒の再利用には、技術的、経済的な課題が多いことに十分留意する必要がある。また、輸入品や輸入品中のフロン類を考慮することも必要。
- モントリオール議定書の中でも、途上国に制度を輸出すると意味があるのではないか。

#### 4. 冷凍空調機器使用時におけるフロン類の漏えい防止（冷媒管理）

- 管理の義務や適切な業者に管理を依頼する義務等、ユーザーの法的責任を明確にすべき。ユーザーの自主的努力だけでは不十分。ある程度の機器の登録や点検が必要。
- 機器の所在の届出は困難であり、行政コストの観点からも大変。漏えいに伴う補充がされたところに着目してユーザーに指導等をしていけば良いのではないか。
- トータルの排出量報告だけでなく、個々の機器や事業者がどうやって対応したかが重要。
- 点検といっても一律ではなく、機器の年数によって頻度を変えるなど工夫は可能。
- ユーザーの管理責任を明確化するのであれば、（点検や工事等につき）資格のある業者が特定される（ユーザーが選んで判断できる）ことが重要。
- 電気代やフロン代を勘案すれば、点検・メンテナンスをした方が安上がりだということを知すべき。
- 冷凍空調機器分野は、GWPの低い冷媒への転換が本質的対策であって、機器や冷媒の管理は時限的な対策。その意味で、過大な社会的コストをかけないような設計とすべき。
- 管理等を義務づけても守られないことが多い。合わせてフロンの価格を高くするための経済的な仕組みも必要ではないか。
- フロン類使用機器を実際に現場で使う人達に対する、フロン類の温室効果等に関する啓発・教育も必要。
- 冷媒補充量の把握による、フロン類排出量の把握は重要。冷媒の出荷量のデータも把握していくべき。
- 使用時漏えいに関して、年度ごとの削減目標やロードマップ等を作成するのも重要ではないか。
- 機器の所有者だけではなく、メーカー、設置業者それぞれが責任を負うことが必要。

## 5. 回収促進のための方策（行程管理制度、建物解体時）

### <行程管理制度>

- 機器所有者、廃棄等実施者の責任を明確化すべき。
- 整備時にもユーザーが関わる制度が必要。原則として廃棄時と整備時であまり違う形にするのは複雑になるのでよくない。
- しかし整備時に、実行者である整備者が何も責任を負わないというのもいかがか。
- 回収率向上には、まず制度を知らない人に周知するようなことが必要。回収・破壊まで行程管理制度を拡充するのは当然の流れとして理解できるが、現況で回収されたものはかなりスムーズに破壊業者・再利用に回っている。未回収のところへの手だてが重要。
- 行程管理制度導入時（前回改正）にこれで行けるとしたのに、何が問題で処理証明書が必要なのか。処理証明書が実効的なものになるかも疑問。
- ユーザーにとっては、処分の時点まで（わざわざ確認しなとも）確認できることは有り難い。但し整備時の書面交付は、回収の意志決定をする整備者が行うべき。
- 行程管理票の電子化は優先順位としては低いのではないか。
- 電子化は、店舗を複数有するユーザーにとって非常に重要。是非お願いしたい。

### <建物解体時>

- 再委託くらいまでは商慣習上良いが、再々委託以下は禁止すべき。
- 建設リサイクル法の事前調査の帳票の中に、フロンの事前確認を入れることも検討するなど、現場での手間も考慮して実効性ある仕組みとすべき。
- 建物解体の際の回収につき、元請け業者に説明書類の保存義務を課すべきではないか。
- 回収率が3割にとどまっている理由を分析する必要がある。他方、定量的には難しいのではないか。

## 6. その他の取組

- いくら制度を強化しても実行・執行されないことも多い。実効性のある仕組みとしてフロンの類への着臭や経済的手法も考えるべき。
- 温室効果ガス全体を考えれば、フロンの類はCO<sub>2</sub>に比べて少ない経済的負担で減らせるのではないか。手法を検討し出来ることを整理すべき。
- フロンの流れを最後まで追いかけることを前提とするのか（デポジット等）、追いかけることはあきらめるのか（フロンの税）をまず整理する必要がある。
- フロンの税については、フロンの類やフロンの類が封入された機器の輸入への対応、自動車（カーエアコン）や家電ユーザーの二重の負担等の問題あり。デポジットや課金も、既存の機器への対応、何をすれば本当に排出量削減に効果があるのか、など検討すべき課題が多い。